

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 西原村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	253	887				1140
経営耕地面積	178	413	338.5	34.9	40	591
遊休農地面積	3.7	10.8				14.5
農地台帳面積	367	754				1121

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	119
販売農家数	308
主業農家数	83
準主業農家数	27
副業的農家数	198

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	699
女性	318
40代以下	122

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 10 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1143 ha	178.8 ha	15.6 %
課 題	農業者の高齢化や有害鳥獣被害の増加が進む中、山間地の農地は狭かったり分散しており、担い手への利用集積を進めていく上で妨げとなることが多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
180 ha	250 ha	15.7 ha	138.9 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月の農地利用状況調査等を踏まえ、出し手と受け手の意向把握と情報共有に努め、また、10月に委員改選を迎えるので、新委員への研修を実施し、活動への理解を深める。
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心にヤミ小作の解消を呼びかけ集積の推進を図り、委員改選後、10月及び3月に農地利用最適化に係る研修を実施して理解を深めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度は高収益作物次期作支援交付金の申請に伴い利用権設定の届出が増え、目標を大きく上回った。
活動に対する評価	令和2年度は高収益作物次期作支援交付金の申請に伴い利用権設定の届出が増え、主に畑の集積実績が大幅に増加した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	1.4 ha	0.7 ha
課題	新規参入しやすいように要件の見直しを検討するとともに、参入者が継続して安定した営農ができるように就農後のサポートも重要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0.8 ha	80.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係部局や機関と連携しながら、意欲ある参入希望者の就農に繋がるよう農地の情報共有、各種手続きや補助金活用等の周知を図っていく。
活動実績	農政部局と情報共有しながら就農相談にあたり、10月総会では農地取得下限面積要件について話し合い、引き続き検討していくこととなった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	随時相談はあっており目標件数達成も大事だが、着実な就農に繋がる支援を行っていく必要がある。
活動に対する評価	農政部局や農業委員、農地利用最適化推進委員との情報共有は不可欠であり、連携を強化していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1131 ha	12 ha	1.1 %
課 題	農業者の高齢化、後継者の減少で、中山間地域などの生産性の低い農地の荒廃化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.5 ha	8.6 ha	344.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	21 人	8月～9月	10月～11月	
		調査方法	班編成を行い、班毎に担当地区の調査を行う。遊休農地と判断されるものは写真により記録。地図に落とし記録する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21 人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 62 筆	調査数： 筆	調査数： 筆	
		調査面積： 8.3 ha	調査面積： ha	調査面積： ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消には生産振興による農業者の生産意欲向上が不可欠である。
活動に対する評価	調査途中の10月に委員改選があったが、スムーズに活動が行えた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1143 ha	1.9 ha
課 題	熊本地震の被害復旧工事等に伴い、資材置場や土砂置場などへの違反転用が見受けられるので、早期発見・解消をしていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.1 ha	0.8 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査の際に違反転用の把握に努めて解消を図っていく。また、未然防止のために転用の手続きについて広報周知を行う。
活動実績	調査により把握した違反転用については指導を行い、解消に努めた。
活動に対する評価	違反転用の早期発見に努めながら、発生しないように未然防止を図ることが重要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34 件、うち許可 34 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者からの内容確認。書類審査、担当地区委員及び事務局による現地の事前確認。		
	是正措置			
総会等での審議	実施状況	担当地区委員からの説明及び事務局より状況説明を行い審議する。		
	是正措置			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	34 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件	
	是正措置			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表		
	是正措置			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均) 15 日
	是正措置			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 26 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者からの内容確認。書類審査、担当地区委員及び事務局による現地の事前確認。必要に応じて申請者への聞き取り調査を行っている。		
	是正措置			
総会等での審議	実施状況	事務局説明並びに地元委員より説明を行い審議する。		
	是正措置			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表		
	是正措置			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均) 30 日
	是正措置			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 353 件 公表時期 令和3年5月
	是正措置	情報の提供方法: ホームページで公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 695 件 取りまとめ時期 令和3年4月
	是正措置	情報の提供方法: 公表なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1121 ha
		データ更新: 随時更新
	是正措置	公表: 全国農地ナビで公表

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--